

岩手県公会堂のご利用団体各位

岩手県公会堂

新事業「オープンギャラリー」の実施について(お知らせ)

岩手県公会堂では、皆様方が制作された様々な作品を自由に展示していただける場を提供することとしました。内容や条件は、下記のとおりとなっています。

利用開始は、5月11日(月)で、本日から受付いたします。お申込みにつきましては、事務室に申込用紙を用意していますので、お気軽にお尋ねください。

記

事業名 公会堂オープンギャラリー

内 容 ギャラリーの使用予定が無い期間、ギャラリーの一部を開放し、自由に作品を展示していただけます。(ボード板計4枚、平置台1台 ※ボード板を使用しない使い方もOKです。)

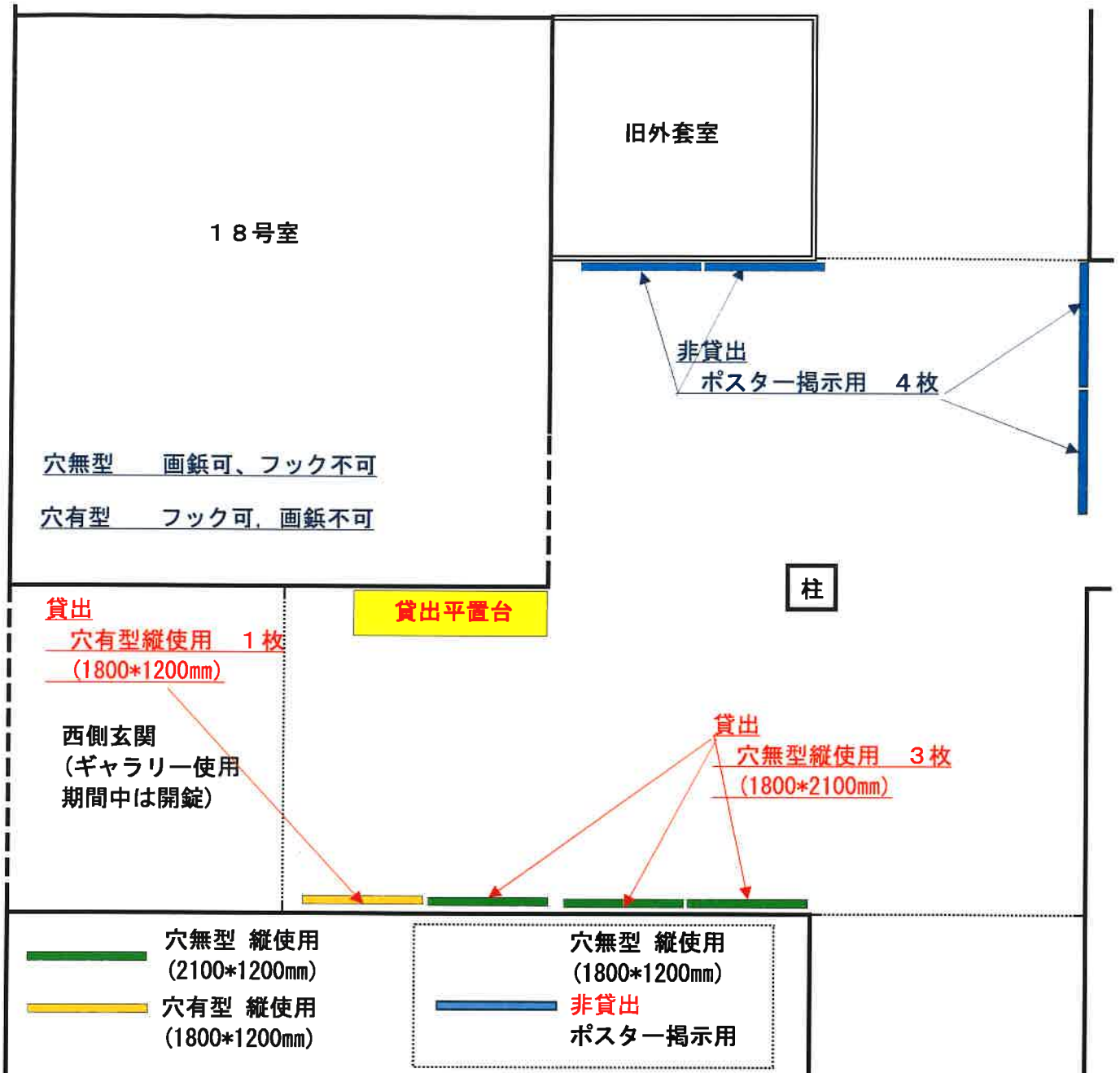
- 条 件
- (1) 個人での利用に限ります。(少人数での利用可)、サークル団体の利用はできません。
 - (2) 個人で制作した作品の展示に限ります。
 - (3) 展示期間は任意としますが、最大30日間とします。
 - (4) 作品の展示や撤収作業は、個人で行っていただきます。
 - (5) 作品名、制作者名(サークル名記載可)等の展示用プレートは個人でご用意していただきます。
 - (6) 利用は無料です。
 - (7) ギャラリーの一般貸し出しを優先しますので、オープンギャラリーで利用中であっても一時的に作品を撤去していただく場合があります。
 - (8) 作品の販売はできません。
 - (9) 展示期間中に発生した事故への保証はできかねます。

その他 今年度は、下記の期間はオープンギャラリーの貸し出しはありません。

- (1) 毎月第3月曜日(休館日)(休館日に跨った使用の場合、作品はそのまま展示できます。)
- (2) 12月29日～1月3日(年末年始)
- (3) 10月16日(木)～10月18日(日)
- (4) 11月25日(水)～12月7日(月)

○西側玄関の扉は、現在、クマ侵入防止のため施錠しておりますが、オープンギャラリー開催期間中は開錠します。ただし、市内にクマ警戒情報が発せられた場合は、直ちに施錠します。

オープンギャラリーのイメージ



※1 ボード板の使用は必須ではありません。

※2 ボード板を使用せず、ピクチャーレールに吊下げる方法も選べます。